≪第 14 回定時総会　第 2 号議案参考資料≫

2015 年度事業方針

【団体のミッション】
子どもを取り巻く社会に対して、CAP（子どもの人権を侵害するあらゆる暴力を許さない社会を創ることをめざし、子どもが権利意識をもって、自分を守る力を高めるための人権教育プログラム）を広め、CAP 活動を担う個人およびグループなどの支援を行うとともに、社会の根底にある子どもに対する差別の根本的解消を図り、子どもの権利擁護と暴力防止に関わる諸団体との連絡・交流・相互支援を行い、子どもの人権が尊重される社会の形成に寄与する。

【中期目標】子どもの安心・自信・自由を社会にゆきわたらせる

【行動方針】
子どもの参画機会を増やす。（促進する）

【行動方針】
子どもの育ちをサポートする。そのための意識化を図り、環境づくりを行う

５つの重点目標

子ども差別の解消を図るための環境づくり

事業：子どもへの暴力防止のための基礎講座、幼児期の子どもの生きる力を育む-子育ち支援講座、子どもの安心・自信・自由指標づくり等

社会発信力の強化による子どもの育ちをサポートする環境づくり

事業：広報による子どもへの暴力防止活動の促進
facebook による発信　等

地域資源の連携・協働のシステムづくりと政策提言

事業：社会的養護に関する理解を深めるセミナー等

子どもへの暴力防止のウエーブを広げるネットワークの構築

事業：体罰をみんなで考えるネットワークへの参画、関西子どもの権利条約フォーラム実行委員会への参画、子どもの権利条約フォーラム実行委員会への参画、ソーシャルグッドプラットフォーム gooddo（グッドゥ）への参入

地域の CAP 活動の活性化のための支援

事業：CAP スペシャリスト養成講座
CAP スペシャリスト研修
ホームページの刷新、統計・分析・公開　等

【2015 年度事業方針】

１市民発の子どもへの暴力防止のウエーブの起点をつくるしかけを行う

２子どもの安心・自信・自由をサポートできるおとな、そのおとなを援助するセイフティ・ネットをつくるしかけを行う

① 子どもへの暴力防止活動の支援者・理解者の一層の拡大
② 社会発信ツールの整備による CAP プログラム普及の強化
③ 社会的養護における活動の充実
④ 子どもへの暴力防止のためのネットワークの拡大・強化
⑤ ①～④を展開する体制の強化